

# 事案調書(戦略会議)

審議日 令和3年9月21日

案件名	橋本駅周辺整備推進事業の概要と実施について							
所管	都市建設	局区	広域交流拠点推進	部	リニア駅周辺まちづくり	課	担当者	内線
審議事項 <b>庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論</b>	○橋本駅周辺整備推進事業の概要と実施について ・土地区画整理事業の範囲 ・街路事業、京王駅移設関連整備・自由通路整備事業の配置							
戦略会議 審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。							

## 事案概要 / 事業の実施期間

平成28年8月に策定した「広域交流拠点整備計画」に基づき、検討を行っている橋本駅周辺のまちづくりについて、関係者と都市基盤配置や事業スケジュールの調整が概ね調ったことから事業の概要と実施について諮るもの。

## 事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

### ○事業スケジュール

(年度)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施内容	庁議 関係 機関 合意 大規模 事業 評価 都市計画 決定 事業 認可 都市計画 手続き 事業認可 手続き						
橋本駅周辺整備 推進事業				事業実施			

### ○事業経費・財源

(億円)

項目	補助率/充当率	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
事業費(土木費)								
うち任意分								
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源								
うち任意分								
捻出する財源								
一般財源拠出見込額		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

**概算総事業費**  
**約364億円**  
 (国費105億円 市費249億円 その他10億円)

捻出する財源概要...

### ○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
実施に係る人工	A	0	0	0	0	0	0
局内で捻出する人工	B	0	0	0	0	0	0
必要人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0

調整中

局内で捻出する人工概要 ...

日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期		報道への情報提供	なし
	パブリックコメント	なし	時期		議会への情報提供	全協 R3.11～12月頃

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
政策課	庁議に諮る事業内容の範囲について【調整済み】
財政課	事業スケジュール、事業費について【調整中】
総務法制課	全員協議会の時期、議会への情報提供について【了承】 概ねの時期、情報提供の方法について調整
経営監理課	大規模事業評価の実施について【調整中】 ・評価調書の内容について
人事・給与課	事業実施に伴う人員配置について【調整中】
都市計画課	都市計画決定予定案件について【調整済み】 ・都市計画決定をする予定案件(土地区画整理事業、街路事業)については調整済み 都市計画手続きのスケジュール【調整中】
道路計画課	街路事業について【調整中】 ・詳細な線形等について
下水道経営課	下水道計画について【調整中】 ・区画整理区域内の排水計画について
公園課	公園計画について【調整中】 ・区画整理区域内の公園配置や規模について
H28.5.26 政策会議	相模原市広域交流拠点整備計画の策定について (橋本・相模原両駅周辺地区における整備の基本的な考え方を定め、今後のまちづくりを 推進するため、「広域交流拠点整備計画」の策定を行うもの。【原案のとおり承認】) H28.6 全員協議会 H28.6～7 パブリックコメント H28.7 市民説明会 H28.8 計画策定
H29.2.7 政策会議	橋本駅周辺地区のまちづくりにおける事業手法、事業施行者の選定について (「橋本駅南口地区」における基盤整備を土地区画整理事業で行い、その施行者として独 立行政法人都市再生機構に施行を要請するもの。【原案のとおり承認】)
R2.2.25 関係課長打合せ会議	橋本駅南口地区のまちづくり方針について (整備計画から深度化した事項について説明したもの。【方向性は了承】)  出席課：企画政策課、財務課、都市建設総務室、都市計画課、建築・住まい政策課 交通政策課、道路計画課(欠)、路政課、下水道経営課(欠) 産業政策課、水みどり環境課、公園課、緑区区政策課(欠)、危機管理課(欠)
R2.10.16 関係課長打合せ会議	(仮称)橋本駅南口土地区画整理事業区域内での鉄道駅整備に係る開発事業について (土地区画整理事業として都市基盤を整備する予定のため当該事業区域内での鉄道駅整備に 係る開発事業について説明したもの。【方向性は了承】)  出席課：都市建設総務室、都市計画課、交通政策課、開発調整課、道路計画課、路政課 建築審査課、建築・住まい政策課、都市整備課(欠)、下水道経営課、下水道保全課 河川課、緑土木事務所、産業支援課、水みどり環境課、公園課、橋本台環境事務所 予防課、リニア事業対策課
R3.4.13 関係課長打合せ会議	橋本駅周辺整備推進事業について (今後、庁議や大規模事業評価に諮る事業内容について説明したもの。)  出席課：政策課、経営監理課、財政課、人事・給与課、都市建設総務室、都市計画課 建築・住まい政策課、交通政策課、道路計画課、路政課、下水道経営課 路政課、地域経済政策課、水みどり環境課、公園課、緑区区政策課、危機管理課

基盤整備に関することは  
都市計画決定後の詳細設計を  
踏まえて引き続き調整を行う

<p>R3.8.18、R3.8.21 調整会議</p>	<p>○関係者との合意は取れているか。 地権者及び関係各社3社と大筋合意は済んでいる。</p> <p>○庁議にて決定することはなにか。 土地区画整理事業の範囲、街路などの都市基盤施設の配置である。街路は車線数や幅員などについて別途決定し、都市計画決定する必要がある。</p> <p>○地元説明は十分にされているか。 平成28年8月の広域交流拠点整備計画の段階で市民委員も入れて検討するなど、市民意見の聴取を実施している。 今後は庁議での方向性決定後にまちづくり会議や大規模事業評価等で市民へ事業計画案を示していく。</p> <p>○今後の事業の進め方は。 大規模事業評価の後に都市計画決定を実施する。</p> <p>○区画整理のUR採用することの意思決定はされているとのことだが、選定の理由は。 平成28年度の庁議にて意思決定され、豊富な経験を有しているのがその理由である。</p> <p>結 果 ○ 原案のとおり、上部会議に付議する。</p>
<p>R3.9.3 決定会議</p>	<p>○重点地区と区画整理の範囲が違っているのはなぜか。 土地区画整理事業の対象地権者を限定することにより、事業が効率的に進むようにしたためである。</p> <p>○関係者との大筋合意とは何を指すのか。また、大筋合意は済んでいるとのことだが、庁議にて大筋合意とした内容に変更が生じた場合に変更は可能か。 区画整理事業の範囲と道路位置である。関係者との最終的な合意は庁議後に行うため変更は可能である。</p> <p>○橋本駅氷川線の絵が平成28年の広域交流拠点整備計画と変わっているのはなぜか。また、当初、重点地区に含まれており区画整理地だと思っている個人地権者への説明はなされているか。 平成28年の土地利用計画図では、京王線駅舎の移設が入っておらず、移設を反映したことから、当初想定していた南北の地区間交流軸を見直したためである。 今回の区画整理の範囲に入らなかった地権者には庁議後に説明に入る予定。</p> <p>○自由通路の事業実施など今回決定しないものについて、今後も適時各課と調整し、庁議に諮っていただきたい。</p> <p>○今後、庁議が必要となると想定する事項は何か。またその時期はいつごろか。 少なくとも自由通路については複数関係者があり、関係者間における協議の必要があることから、庁議の必要があると考えている。 時期については自由通路の整備時期は計画の最終時期になると予定しており、今の段階では明確な時期は示せない。また、街路全体の考え方やゾーニングの考え方なども今後庁議に諮ることが想定される。</p> <p>○大規模事業は事業を進めている間に絵姿や予算が大きく変わることもある。適時適切に各課と調整し、庁議に諮っていただきたい。 承知した。</p> <p>結 果 ○原案のとおり、上部会議に付議する。</p>

<p>備 考</p>	
------------	--

# 橋本駅周辺整備推進事業について

戦略会議

令和3年9月15日

リニア駅周辺まちづくり課

**1. 上位計画等の位置付け**

**2. 各事業の概要**

**3. 都市計画決定までのスケジュール（案）**

「相模原市総合計画」(基本構想) 令和元年7月 P.8

将来像～おおむね20年後のまちの姿～

「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」

目指すまちの姿Ⅳ

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

政策9 活力と魅力あふれる都市をつくります

- ・交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積した広域的な拠点の形成を進める。



「相模原市都市計画マスタープラン」 令和2年3月 P.38,44,53

都市づくりの基本目標 1

「活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち」

4-1 土地利用の方針

- ・交通利便性を生かし、多様な都市機能の集積を図り、南北一体となったにぎわいの形成を進める。

4-2 都市力を高める都市づくりの方針

- ・首都圏南西部における中心的な地区として周辺都市からの求心性を高める都市づくりを進める。



「相模原市総合計画」(基本計画) 令和2年3月 P.91,94

施策23 首都圏南西部における広域交流拠点の形成

- ・交通結節点として、広域的なネットワークの形成を図り、交通の要衝としての機能をより一層強化する。
- ・多様な都市機能の集積を促進することで、産業の活力とにぎわいがあふれるまちづくりを進める。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」

平成29年3月 P.16

土地の高度利用に関する方針

- ・商業・業務・文化機能等の集積を図り、にぎわいと魅力ある広域的な交流の拠点を形成する地区として土地の高度利用を図る。

国の関連計画

国土形成計画  
(平成27年8月閣議決定)

広域地方計画  
(平成28年3月大臣決定)

戦略プロジェクト  
首都圏南西部  
国際都市群の  
創出プロジェクト

神奈川県駅(仮称)周辺はリニアの開通によって、中部・近畿圏などとのアクセスの飛躍的な向上が期待できる。

行財政改革

「相模原市行財政構造改革プラン」 令和3年4月 P.17

目的：本市の将来像を実現するために、持続可能な行財政基盤を築く

計画期間：令和3年度から令和9年度末まで

取組内容：新たなまちづくり事業等の選択と集中(一部抜粋)

○橋本駅周辺整備推進事業

- ・計画期間中に事業を推進します。
- ・令和9年のリニア中央新幹線の開業を見据え、必要となる都市基盤整備を推進します。

部門別計画

「広域交流拠点都市推進戦略」平成26年6月  
広域交流拠点のポテンシャルを生かし、首都圏南西部の広域的な視点から市の都市力向上をめざす

「広域交流拠点基本計画」平成26年6月  
橋本・相模原両駅周辺の将来像と体系的な整備方針

「広域交流拠点整備計画」平成28年8月  
土地利用、交通ネットワーク、駅前空間等に関する整備計画

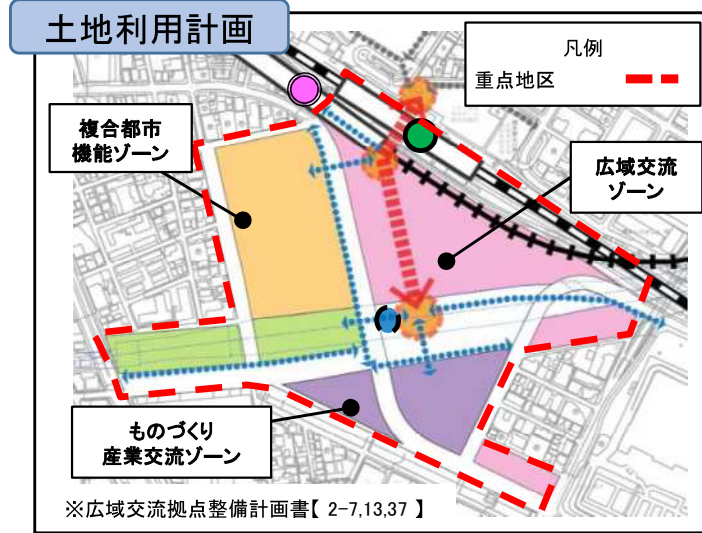
南方向からの橋本駅



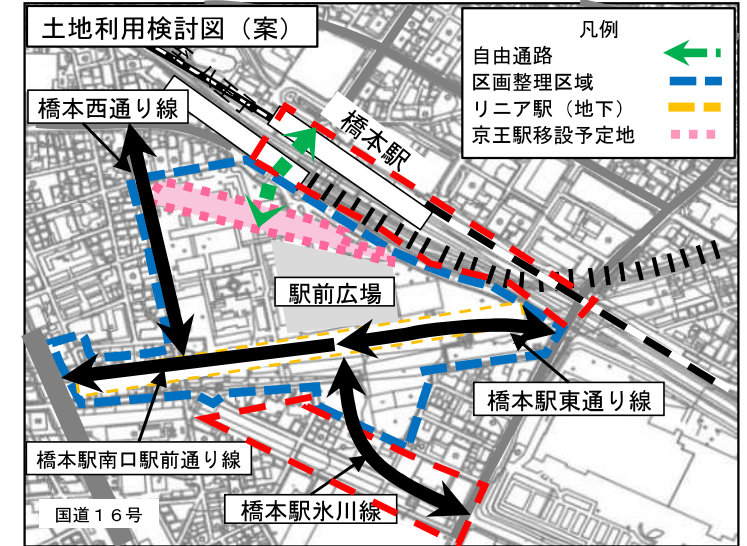
旧相原高校

# 2.各事業の概要（整備計画からの深度化）

○平成28年8月策定（相模原市広域交流拠点整備計画）



実現可能な絵に関係者と協議



## 当初の考え方

### 整備手法

- 重点地区は街路事業と土地区画整理事業を中心に検討  
※総事業費の概算額は約400億円 【2-59】

### リニア駅周辺の基盤配置

- 道路配置（広域連携軸）は4車線で国道16号との交差が可能となるようリニア駅の南側に配置 【2-16, 18】
- 緑と憩いの軸、駅前広場の一部はリニア駅上部に配置 【2-39, 47】

### 京王線駅舎の位置

- 移設を前提に検討（方向性のみ） 【4-5, 6】

## 検討の視点

- ・大規模宅地と整備済の小規模宅地が存在  
→区画整理事業範囲の設定に留意

- ・土地の有効活用に制限有  
→複合都市機能ゾーンの南側が接道無  
→緑と憩いの軸の土地所有形態が不明確

- ・移設をする上で技術的検証が必要
- ・土地利用や道路等の基盤の整備に係る調整  
→駅前広場の分断による再配置

## 現在の考え方

- ・区画整理を実施しないと宅地利用の増進が図れない範囲に限定  
※整備済の小規模宅地は区域から除外し、一部は街路事業
- ・UR（都市再生機構）に区画整理の施行を要請（H29.2）  
→豊富な実績・経験を有し、質の高いまちづくりの実現

### ○橋本駅氷川線

- ・線形は駅前広場に曲線でアクセスする位置とし、南側宅地に影響させない位置を基準とし、交差点東側は既存の大山氷川線にすりつける線形
- ・設計速度50Kmのため市民の安全を考慮し、現道の生活道路に進入させずに駅前広場へアクセスが可能

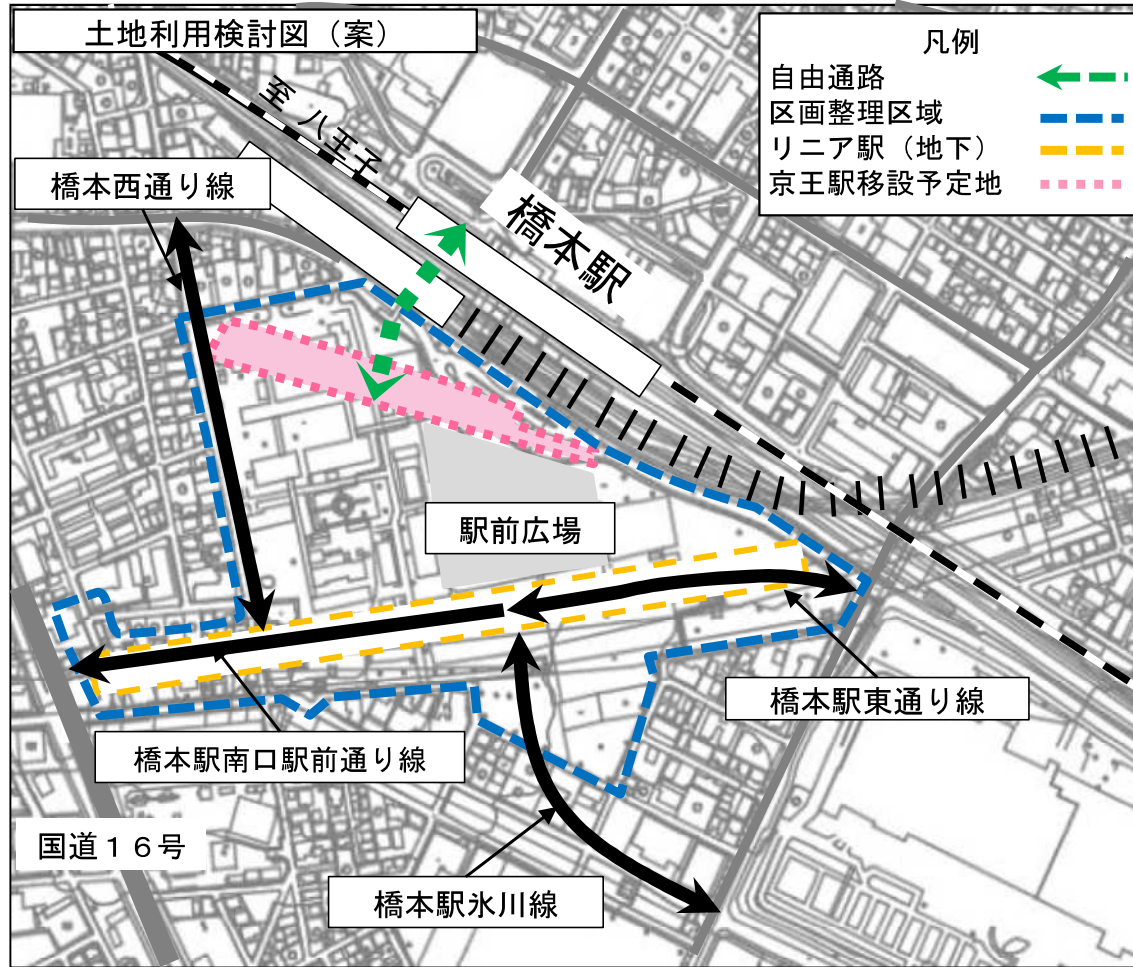
- ・駅上部に道路を重ねることで南北の接道を確保  
→宅地の合理的な土地利用が可能  
（緑と憩いの軸は道路内に植栽帯等として配置）

### ○橋本西通り線

- ・京王駅の移設位置と構造的に交差が困難であるため当初の計画から京王新駅舎の西側に配置
- ・線形は西側の住宅に影響しないよう既存の道路を地区内側（東側）に拡幅

- ・技術的に移設可能な位置を整理  
→乗換利便性向上、まちの賑わいの形成など広域交流拠点にふさわしいターミナル機能の強化

## 2.各事業の概要



### ■橋本駅周辺整備推進事業について

リニア駅が設置される橋本駅南口では、広域交流拠点の形成に向け、県立相原高校跡地を中心としたまちづくりに取り組んでいる。

### ■これまでの経緯

2014年 (H26) : 全幹法に基づく工事実施計画認可 (駅位置確定)

2016年 (H28) : 相模原市広域交流拠点整備計画公表

○整備計画の具体化の取組経過

- ・2018年 (H30) にJR東海が県から駅用地取得
- ・JR東海の区画整理への参画や、函体上部への道路配置の調整
- ・京王線橋本駅の移設

関係機関等との協議

2018年 (H30) : 京王線駅舎の概ねの移設位置を整理

2021年 (R3) : 関係者との大筋合意 (2021.3)

神奈川県、JR東海、JR東日本  
京王電鉄、東京電力、UR都市再生機構

庁議 (2021.8~)

### 各事業の概要

#### ○土地区画整理事業

リニア事業用地、相原高校跡地等を中心とした未利用地を含むまとまりのある一団地を区画整理区域に設定をする。区画整理の公共減歩により、リニア駅の函体上の道路 (橋本駅南口駅前通り線、橋本駅東通り線) や区域内の道路、駅前広場を創出する。事業実施にあたっては、民間開発事業者の適切な誘導が図られ、質の高いまちづくりが実現可能である (独) 都市再生機構を施行予定者としている。(H29.2 政策会議にて意思決定)

#### ○街路事業

橋本駅南口地区にアクセスする道路として、相模原駅周辺との連携を図る新都心連携軸 (橋本駅氷川線)、橋本駅周辺に集積している都市機能を結びつける地区間交流軸 (橋本西通り線・橋本駅東通り線) の整備を行う。

#### ○京王駅移設関連整備

京王線駅舎移設による乗換え利便性の向上は、まちのポテンシャルを高め、橋本駅南口地区及び周辺地区の賑わいの形成など、本市が目指す広域交流拠点にふさわしいまちづくりの実現に寄与することから駅移設に伴い、バリアフリーに資するエレベーターやホームドアなどの整備を行う。

#### ○自由通路整備事業

駅移設に伴い、在来線との乗換利便性の向上に資するため自由通路整備を行う。



### 3.都市計画決定までのスケジュール（案）

手続に要する期間		大規模事業評価	都市計画決定
計16ヵ月	約1ヵ月	実施方針(HP・広報)	
	約1ヵ月	地元説明 (まちづくり会議等) 大規模事業評価委員会(1回目)	
	約1ヵ月	局内評価会議	
	約1ヵ月	議会情報提供(全協)	
	約2ヵ月	市民意見聴取 (説明会等)	
	約1ヵ月	大規模事業評価委員会 (2回目)諮問	
	約1ヵ月	大規模事業評価委員会 (3回目)答申	都決図書 素案確定 事業者説明会
	約1ヵ月	対応方針決定	都市計画説明会
	約6ヵ月		都市計画手続き 都市計画審議会
	約1ヵ月		都市計画決定

令和3年9月15日及び21日

1 橋本駅周辺整備推進事業の概要と実施について

【都市建設局】

(1) 主な意見等

- (市長) 区画整理地の範囲外となった地権者への対応は。  
(都市建設局長) 今回庁議決定後に具体的に説明を行っていくが、定期的に意見交換を行っている方もおり連携は取れている。
- (下仲副市長) 区画整理地内の対象地権者は4者のみで、一般住宅はないということでしょうか。  
(都市建設局長) すでにJR東海が買収をしたところもあり、市、県、JR東海、東京電力を地権者として土地区画整理事業を行うこととなる。
- (市長) 都市計画決定まで約16か月は少なくともかかるとの理解でしょうか。平成28年のスケジュールより2年程度遅れているとの理解であるが、遅れを取り戻すことはできるか。  
(都市建設局長) 一連の手続きにはお示した時間はかかるので、短縮は出来ないと考えている。平成28年策定の広域交流拠点整備計画で想定したスケジュールよりは2年遅れていることとなる。  
(下仲副市長) JR東海の計画も遅れることが予想されているため、市のみ遅れているわけではないのではないかと。
- (市長) 事業の進捗が遅れている原因は。  
(都市建設局長) 計画では、早期に進めたい意向があったため、最短のスケジュールを想定し示したものであるが、当該計画は具体的な整備計画になっておらず、更なる深度化が必要であったため検討等に時間を要したものと考えている。
- (下仲副市長) リニア開業が遅れば、京王橋本駅移設工事まで完了し、開通と整備が同時になる可能性もあるとのことか。  
(都市建設局長) そのとおり。開通に関わらず、土地区画整理事業を進めるため、京王の駅移設に必要な土地は創出される。そうすれば京王の移設はできるものと考えている。
- (財政局長) ゾーニングが当初の計画から変わった場合、事業費に影響はあるのか。  
(都市建設局長) 本土地区画整理事業は、大区画化での整備を想定しており、土地の造成が主であるために影響はほとんど無いものと考えている。
- (隠田副市長) 今回の決定が市民に周知されるのはいつか。  
(広域交流拠点推進部長) 大規模事業評価の実施方針の策定前に、議会への情報提供や重点区域内の地権者への説明をさせていただく予定。
- (下仲副市長) 財源やスケジュールなどは大規模事業評価などを経て、具体的な数字が出た段階で必要なものは別途意思決定するとの理解でしょうか。  
(都市建設局長) そのとおり。  
(下仲副市長) 自由通路を道路として整備する理由は、駅施設としてJR東日本や京王電鉄に負担していただければよいのではないかと。  
(都市建設局長) 国の要綱に基づき、協議をしている。今後、自由通路は都市計画

決定が必要であると考えており、詳細を検討していきたいと考えている。

(時間の都合により審議を中断し、9月21日(月)に審議を再開した。)

・都市建設局長から中断前にあった質疑について説明された。

(市長)自由通路は道路とすると市が全額負担、鉄道施設とした場合も3分の2は市が負担するのか。

(広域交流拠点推進部長)そのとおり。平成21年度に国が示した要綱では、自由通路や駅構内の拡張も鉄道事業の一部として行う場合は3分の2を市が負担することとなる。

(市長)今の自由通路の幅員6メートルがどのくらいになるのか。

(都市建設局長)16メートル程度となる。

(広域交流拠点推進部長)道路事業として事業を行うと市が全額負担となるが、鉄道事業として行うと起債を充てることができないこと等から、道路事業としたほうが市の財政負担を軽減できるものと考えている。

(市長)道路事業としてやることについて、鉄道事業者も了解しているのか。

(都市建設局長)先方も理解している。

(市長)京王電鉄が滞留空間をつくる場合の負担はどうなるか。

(都市建設局長)京王電鉄の負担となる想定である。

(下仲副市長)自由通路の事業費の内訳は。また、道路は市の所有となるのか。

(都市建設局長)細かい積算は今後となるが在来線の上での作業となるので、夜間作業もあり、通常の事業費より高額となる見込み。線路上に道路を通してあくまで道路は市の財産となるため鉄道事業者の都合で排除されることなどはない。

(市長)道路のメンテナンスは市が行うのか。

(都市建設局長)そのとおり。

(下仲副市長)事業費は相場観ではあるが令和元年の長期財政収支の積み上げの範囲内であり、財源の裏付けはされているという認識のもと、この内容で推進していきたいとのことではいか。

(都市建設局長)そのとおり。

(石井市長公室理事)蓋を開けてみたら事業費が上振れするといったことがないよう、今回示した事業費を上限額とし、推進していただきたい。

(都市建設局長)了解した。

(市長)国土交通省の認識としては、リニアの他の5駅は都市計画決定がされており、相模原だけが遅れているとのことだが、実際は。

(都市建設局長)本市は地下駅となるため、他の駅とは状況は異なるが、5駅の状況は確認する。

(財政局長)大規模事業評価の際に事業費はどのような形で出すこととなるのか。

(広域交流拠点推進部長)大規模事業評価における事業費の示し方等は経営監理課とも調整する。

(市長)リニアの供用開始の時期は。

(都市建設局長)JR東海の事業再開の時期などが分からないと現時点においてはお示しできない。

(総務局長)保留地の事業費はどのような積算か。

(都市建設局長)場所なども明確に決まっているわけではなく、概略で示しているが、この額を超えることは想定していない。

(総合政策部長)駅前のまちづくりはどのような機能を入れていくのかを早い段階から経済部と連携しながら進めていく必要がある。

(都市建設局長) 本件の意思決定次第、調整して進める。

(2) 結果

○原案のとおり承認する。

以上